

# 那須塩原市の低所得の高齢者向け給付金の受け付けは5月19日から8月19日です。

- 平成27年度の住民税(均等割)が非課税の高齢者が対象です  
※生活保護受給者、住民税課税者に扶養されている人は対象になりません。
- 申請先は昨年(平成27年)1月1日時点でお住まいの市町村です

## 低所得の高齢者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)

1人につき3万円

### 支給対象者

平成27年度の臨時福祉給付金が支給対象だった人で、昭和27年4月1日以前に生まれた人

### 問い合わせ

厚生労働省給付金専用ダイヤル

0570(037)192

那須塩原市社会福祉課 臨時給付金事業推進室

0287(62)7170

午前9時～午後6時(平日のみ)  
※4月1日～7月31日は土・日曜、祝日も開設。

午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

## 在宅高齢者の福祉サービスを紹介します

市では、在宅の高齢者にさまざまなサービスを提供しています。サービスにより申請できる人が異なるので、申請できるかどうか分からない場合は、問い合わせてください。

問い合わせ  
 ☎高齢福祉課 ☎0287(62)7137  
 ☎市民福祉課 ☎0287(37)6231  
 ☎総務福祉課 ☎0287(32)2912

### 【在宅高齢者向けの福祉サービス】

サービス名	サービスの内容	利用できる人	利用料金など
元気アップデイサービス	軽体操や手工芸などを行い、機能向上や高齢者同士の交流を通して閉じこもりを解消します	65歳以上で、要支援・要介護認定を受けておらず、自宅に閉じこもりがちの人	・1回100円 ・材料費などは自己負担
配食サービス	栄養バランスの良い食事をお届けするとともに、安否確認も行います	65歳以上で、一人暮らしの人や高齢者のみの世帯で、傷病などにより調理が困難な人	・1食につき400円 ※所得に応じて軽減があります。
緊急通報装置の貸出	相談時や緊急時にボタンを押すだけで、受信センターと連絡できる装置を貸し出します	65歳以上で、一人暮らしの人や高齢者のみの世帯、重度障害者と同居している人	無料
日常生活用具の給付	日常生活用具として、自動消火器、火災警報器、電磁調理器、福祉電話を給付・貸与します	65歳以上で、低所得の一人暮らしの人や高齢者のみの世帯	・福祉電話は限度額を超えた通話料を自己負担
寝具洗濯乾燥消毒サービス	寝具類(掛・敷布団、毛布)の洗濯、乾燥、消毒を行います	65歳以上で、一人暮らしの人や高齢者のみの世帯で、身体的な理由で寝具の衛生管理が困難な人	・料金の1割は自己負担 ・年2回まで利用可能

### 【在宅高齢者・障害者・健康上の不安がある人向けの福祉サービス】

サービス名	サービスの内容	利用できる人	利用料金
救急医療情報キットの給付	万一の救急時に役立つように、個人の情報(かかりつけの病院や緊急連絡先など)を記入する用紙と保管する容器を給付します	・65歳以上の一人暮らしの人や高齢者のみの世帯 ・障害者手帳を持っている人 ・日中独居で、持病などにより健康上の不安がある人	無料

## とっておきの一枚待ってます

### ～広報なすしおばら 表紙の写真を募集～

広報なすしおばらでは、毎月20日号の表紙を飾る写真を募集します。季節感があり、市の魅力が伝わる写真をお待ちしています。

- ▶募集するもの 市内で撮影された自然・風景の縦写真
- ▶応募規定 原則、直近2年以内に撮影された未発表・未掲載のものとし、年度中5作品まで応募ができます
- ▶写真規格 1作品3～10MBのデジタルデータ(形式はJPEGのみ) ※表紙サイズは、A4縦(297mm×210mm)です。
- ▶応募方法 応募者の氏名(ペンネーム)、住所、電話番号、撮影場所、撮影日を明記してください(ペンネームでの掲載を希

- 望する場合も、必ず本名を明記してください
- ・写真をCD-Rなどに保存し、郵送または直接持参により提出してください(応募作品は返却しません)
- ▶掲載するもの 氏名またはペンネーム、撮影場所
- ▶その他
  - ・応募作品は、第三者の著作権、肖像権、その他法令上の一切の権利を侵害していないものに限り募集
  - ・応募多数の場合などは、掲載されない場合もあります
  - ・必要に応じてトリミングする場合があります
  - ・応募した写真の使用権は市に帰属します。その他の市の発行物に使用される場合があります